

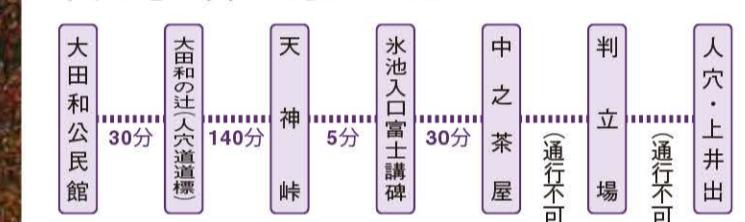
富士参詣の道を往く

こんのうじ 神野路の概要

神野路とは、鳴沢村大田和から南西に向かって県境を越え、人穴・上井出(静岡県富士宮市)に至る古道である。甲府から河口湖西岸へ通じる若彦路や、吉田から鳴沢へと向かう鳴沢道が、大田和で神野路とつながり、甲府・吉田から人穴・上井出を目指す道者や北西麓の精進場を巡る富士講中に広く利用された。



神野路を歩こう!



⑥片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑦山梨・静岡両県の県境で、「県界判立場」と刻まれた石標がある。江戸時代から甲斐と駿河で国境を争っていた場所であり、大正11年(1922)に県境を確定した際に石標を設置した。

スポット 2 西湖

貞観の大噴火(せのうひ)によって誕生した西湖は、その美しい自然環境で多くの観光客を魅了する。また、西湖南西岸には「龍宮洞穴(りゆうぐどうけつ)」があり、内部は複雑な洞窟構造で、古代の行商人の宿泊場所として利用されていた。

西湖の南西の青木ヶ原溶岩上にある龍宮洞穴は、洞内には数多くの stalactites(スカルプチャードーム)や stalagmites(スカルプチャードーム)が見られる。また、洞内には「龍宮祭(りゆうぐまつり)」が毎年8月2日に開催される。

スポット 3 本栖湖

富士五湖の西端に位置する湖で、水深121.6mと五湖の中で最も深い湖である。また、湖底には「青木ヶ原溶岩流」があり、湖底を走る遊歩道で見学できる。

お問い合わせ

山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会

事務局: 山梨県民生活部世界遺産富士山課

TEL: 055-223-1316

表紙の右下は、REBIRTH! 富士講プロジェクトのマスコットキャラクター「みろくくん」です。作画: 吉田葉子

スポット 1 甲駿国境を往来する道

神野路は、鳴沢村大田和から南西に向かって県境を越え、人穴・上井出(静岡県富士宮市)に至る古道である。甲府から河口湖西岸へ通じる若彦路や、吉田から鳴沢へと向かう鳴沢道が、大田和で神野路とつながり、甲府・吉田から人穴・上井出を目指す道者や北西麓の精進場を巡る富士講中に広く利用された。

①鳴沢の本村の東方に、大田和の集落がある。その東端にある公民館前の道の脇に多くの石造物が立っている。明和6年(1769)造立の馬頭観音像は道標を兼ねていて、尊像の左に「ふなつみち」(船津道)、右に「よしたみち」(吉田道)と刻まれている。船津(富士河口湖町)、吉田(富士吉田市上吉田)からの道が、ここに結節していたことがわかる。

②大田和集落の南西にある辻という場所に、神野路の分岐点を示す道標があり、左側に「山道」、右側に「人穴」と深く大きく刻まれている。上吉田村の富士講の指導者である前田多兵衛が造立したことから、人穴を目指す富士講中のためのものと思われる。

③鳴沢村字釜の口に立つ明治22年(1889)の富士講碑。鳴沢村の本村からの道が、ここで神野路に結節している。

④火口のひとつ弓射塚の北西麓を通る神野路の傍らに精進穴(精進御穴)を信仰の場として開いた誓行徳山を顕彰する富士講碑が立つ。

⑤天神峠の南方に、弓射塚と並んで氷池という名の噴火口がある。白大龍を祀り、真夏でも水が涸れずに霧が漂っていることが多いことから、日照りの際には雨乞いの信仰を集めた。

険しい斜面を下りた火口の底部に、誓行徳山の跡を継いた賢鏡の名を刻む石碑がある。

③~⑤は、鳴沢村の山臣講(やましんこう)による造立。

⑥片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑦山梨・静岡両県の県境で、「県界判立場」と刻まれた石標がある。江戸時代から甲斐と駿河で国境を争っていた場所であり、大正11年(1922)に県境を確定した際に石標を設置した。

⑧片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑨山梨・静岡両県の県境で、「県界判立場」と刻まれた石標がある。江戸時代から甲斐と駿河で国境を争っていた場所であり、大正11年(1922)に県境を確定した際に石標を設置した。

⑩片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑪山梨・静岡両県の県境で、「県界判立場」と刻まれた石標がある。江戸時代から甲斐と駿河で国境を争っていた場所であり、大正11年(1922)に県境を確定した際に石標を設置した。

⑫片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑬山梨・静岡両県の県境で、「県界判立場」と刻まれた石標がある。江戸時代から甲斐と駿河で国境を争っていた場所であり、大正11年(1922)に県境を確定した際に石標を設置した。

⑭片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑮山梨・静岡両県の県境で、「県界判立場」と刻まれた石標がある。江戸時代から甲斐と駿河で国境を争っていた場所であり、大正11年(1922)に県境を確定した際に石標を設置した。

⑯片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑰片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑱片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑲片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

⑳片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉑片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉒片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉓片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉔片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉕片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉖片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉗片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉘片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉙片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉚片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉛片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉜片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉝片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉞片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉟片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。

㉟片蓋山の南裾には夏期のみ営業した中之茶屋があり、文化6年(1809)に大田和の渡辺氏が建てた富士講碑がある。神野路沿道には中之茶屋以外に入家がないため、水を持参しないと通り抜けられなかった。「中之茶屋」の名は、大田和と人穴のほぼ中間に位置することによると考えられる。